

平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 平成31年3月11日（月曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第15号 平成31年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（8名）

3番	委員長	斎賀弘孝	2番	委員	西澤裕之
4番	副委員長	無量谷隆	5番	委員	鷺見悟
6番	臨時委員長	吉原哲男	7番	委員	高橋秀之
1番	委員	富樫直敏	8番	委員	植村敦

○出席説明員

町長	野々村仁	総務グループ主幹	伊藤崇
副町長	岩川実樹	財政グループ主幹	田村浩希
教育長	木澤瑞浩	生活環境グループ主幹	山下智昭
		税務保険グループ主幹	(山下智昭)
総務財政課長	飯田忠彦	企画振興グループ主幹	角山隆一
住民生活課長	藤井和之		
保険福祉課長	早坂敦	総務係長	梶淳
産業振興課長	山本基継	財政係長	渡邊智民
建設管理課長	島田幸司		

診療所事務長 (早坂敦) 選挙管理委員会事務局長 (飯田忠彦)

教育次長 伊藤一男 農業委員会事務局長 (山本基継)

○議会事務局出席者

事務局長 藤田秀紀
主事 満保希来

吉原臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。
委員長の選出が終わるまで、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、第1回平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開
会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、指名推選を行ってください。

7番 高橋委員

委員長に3番斎賀委員を推薦します。

吉原臨時委員長

ただいま、委員長に斎賀委員との指名推選がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長に斎賀委員が選出されました。

これによって、臨時委員長の職務が終了しました。委員長と交代します。

斎賀委員長

ただいま、委員長に選出された斎賀です。よろしくお願ひします。

引き続き議事を進行します。

日程第2 「副委員長の選出について」の件を議題といたします。

お諮りします。

副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、指名推選を行ってください。

7番 高橋委員

副委員長に無量谷委員を指名します。

斎賀委員長

ただいま、副委員長に無量谷委員との指名推選がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に無量谷委員が選出されました。

これより、

議案第15号 「平成31年度幌延町一般会計予算」、

議案第16号 「平成31年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、

議案第17号 「平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、

議案第18号 「平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、

議案第19号 「平成31年度幌延町介護保険特別会計予算」、

議案第20号 「平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」、

議案第21号 「平成31年度幌延町下水道事業特別会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔、明瞭にお願いします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第15号「平成31年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出第1款 議会費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款 議会費の質疑を終わります。

これより、2款 総務費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 無量谷委員

73ページの庁舎環境衛生管理、庁舎設備保守管理の731万1千円、299万千円。これらについてお伺いいたします。

この委託料については、工事費というか、何かやる予定なのか、その辺詳しく教えてください。

総務財政G 伊藤主幹

では、それでは庁舎の環境衛生管理費についてご説明いたします。

基本的には庁舎の清掃の委託の業務になっておりまして、今年度につきましては、例年、休みを抜かして毎日掃除もらってるんですが、あと年1回ワックスがけも行ってるんですが、今年度につきましては、通常のワックスをかけるだけじゃなくて、ワックスをいつもかけるだけで、剥がすっていうことをしないでかけてますので、1階とか2階とか箇所において、汚れている課所がちょっと見受けられますので、今年度については1回、ワックスを剥離しまして、対応したいなと思っております。

次の設備の保守管理のほうですね、こちらのほうについては、各種業務があるんですが、例えば、エレベーターの管理だとか、自動ドアの管理だとかさまざまなんですが、あと温水ヒーターの保守点検の設備等の長期継続契約で行っている事業があります。

斎賀委員長

よろしいですか。

4番 無量谷委員

保守管理についてなんですが、今年の冬はすごく3階が寒い状況が続いてたんですけども、これらの関連での暖房施設の修理、設備の改善かなって思いました。それらについては、別な項目で見ているのか、それとも全く今の状態を維持していくのか。その辺聞きたいと思います。

総務財政G 伊藤主幹

暖房のほうなんですが、ボイラーのほうは点検して問題ない状況なんですが、今3階のほうで寒い箇所っていうのは、パネルヒーターもそうなんですけど、管の中がちょっと詰まったりする部分が業者に確認したところあるようですので、調査を含め、お願いしているところではあるんですが、結構、大々的になって言いますか、調査に時間が2日程度かかるって話なので、暖房使ってる時期にはできないっていうことで、お願いはしてるんですが、暖房を使わない時期になったら取り掛かりたいなと思ってまして、予算的には工事とかっていうよりも、修繕のほうで。額にもよるんですが、見積もり出してもらって、額によっては修繕で対応したいなと考えております。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

2番 西澤委員

67ページ2款1項2目なんですけれども、委託料のエネルギー関連施設見学会が、前年度よりも減額をされております。前年度の増額のとときには、宿泊費の高騰により、増額予算を見たというお話でしたけれども、その状況は前年度も今年度変わっていないのかなというふうに思いますが、減額になっているので、その理由をお聞かせください。

もう1点が、ふるさと納税管理システム導入業務というのが新しく入っております。ふるさと応援事業自体は前年度も今年度もさほど、そんなに変わっておりませんので、機器導入の経緯といいますかその辺の説明をお願いしたいのと、あと1点。

地域コミュニティ形成事業という事業がございます。新規になっておりますのでこの事業内容を説明を願います。

企画振興G 角山主幹

では委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、エネルギー関連施設見学会のご質問ですけれども、実施する内容につきましては、例年と変わっておりません。平成30年度の実施の際にですね。契約減で、バスの確保、宿代の高騰等ありましたが、最終的には定員の中で、安く仕事ができています。今回の予算見積もりにあっても同様にですね、見積もりを徴収して、この金額でできるということだったので、内容は変わっておりませんが、金額的には落ちているという状況です。

次に、ふるさと納税管理システムにつきましては、ふるさと納税始めてから、件数が徐々に増えてきておりまして、現在千件を超える納税をいただいております。こちらの納品管理、また、納税証明の発送等ですね、今は手作業で行っている状況で、千件を超えてくるとですね、かなりの業務が発生するというので、これをシステムによってですね、労力を軽減するというので、今回予算を上げさせていただいております。

生活環境G 山下主幹

地域コミュニティ形成事業についてですけれども、これまでNPO法人の設立研修会などで、地域の何かボランティアの仕組みのようなものが形成できればということで、進めてまいりましたけれども、その発展事業といたしまして、地域集落の機能を維持したり、支援したりしていくためにですね、集落が抱えている課題を把握したり、あるいは、集落の将来像について形成していくという点で、平成31年度はその予備調査といたしまして、地域で活動している団体、あるいは活躍している人材、こういった人たちを繋げていくような事業が展開できればというふうに考えております。

2番 西澤委員

地域コミュニティ形成事業について、平成31年度予備調査というお話がありました。ということは、次年度以降も続いていくのかなというふうに思いますが、全体的に何年の計画があつてというところはあるのでしょうか。

生活環境G 山下主幹

まだ最終的にどれぐらいの期間でということは、確定はしておりませんが、まずは、やはり地域に必要なことというのを整理していきたいというところから、一定の計画期間が必要であろうというところも踏まえまして、まずは31年度に予備的な調査を実施したいと

いうところで、最終的なゴールまでの年数というのは、まだ確定しておりません。

2番 西澤委員

あと1点です。

つけ加えたかったんですけど、年度的には最終年度というところを決めてないということなんですけれども、このコミュニティ形成事業のですね、最終的な目標というようなのはどこに置いてあるんでしょうか。どういうことが達成すれば目標達成といいますか、事業の達成というのはどこにあるんでしょうか。

生活環境G 山下主幹

幌延町におきましても、人口減少の縮減社会ということになっておりますので、それまで地域の皆様の力で支えられていた集落や地域の機能っていうのが、やはり喪失しているという現状がございますので、行政運営していく上でも、何か公共的な役割というのが、なかなか地域の力としてできなくなってきたと。あるいは、集落機能の維持というのも困難になってきているといろいろな課題がございますので、最終的には、そういった集落、地域運営組織等が運営していく集落支援センターのようなものによって、地域や集落の機能を維持していく仕組みが構築できないかどうかということを検討してまいりたいと考えております。

斎賀委員長

他に委員、質疑ありませんか。

8番 植村委員

ただいまの西澤委員の関連ですけども、253万っていうのは要するに調査費ですか。それとも調査にかかわる人件費なんでしょうか。この委託料の部分っていうのは、どのように考えているのか、一つお聞きたいと思います。

それと77ページのほうに入りますけども、幌延町のまち・ひと・しごと創生事業ということで、創生会議をずっと会議を持たれてやってきました。この会議の委員の報酬が28万円という報酬で予算化されております。30年度までは、確か49万円程度の予算だったと思いますけども、今年度はどうして減額になったのか。この創生会議は、今年度はどのような、どのような形で進められていくつもりなのか。その辺もう一つ、併せてお聞きします。

生活環境G 山下主幹

地域コミュニティ形成事業の委託料253万円につきましてですけども、こちらは事業の内容といたしましては、地域のイベント、これを支援していくという形に最終的なものとしてはなると考えております。

このイベントを開催するにあたっての委託経費ということになっておりますが、これには、そもそもこれまで町でいろいろなイベントを町が主体的に実施してきても、なかなか盛り上がり欠けたりですとか、人の集まりが悪かったという部分がございますので、今回の事業に関しましては、地域で元々行われている事業に町が混ざっていきこうと、そこから人の繋がりがであったり、人の活動っていうのを把握したり見ていったりすることができるのではないかと。ということで、今後、地域の皆様が行っておられるイベントなどにいろいろご紹介いただきながら、一緒にやっていくことができるのではないかと。というふうと考えております。

企画振興G 角山主幹

私のほうからは、まち・ひと・しごと創生会議の件についてお答えいたします。

報酬の額につきましては、会議の回数をですね、前年より少なく見積もっているので、減額となっています。具体的な創生会議での検討内容といたしましては、委託料の予算を今回、商工費のほうに引っ越しして、観光振興計画の推進を図るような形になっているんですけども、大きく3つに分けて食ブランドの創出ということで、種々幌延の食材の宣伝、特産品開発など進めてまいりましたが、少し深掘りしたいということで、幌延産の木樽のワインもできますんで、お披露目の機会をこの中で考えてたいと思っています。また、その中に拠点の検討、これは引き続き行っていくところです。あとは、検討委員会ですね。全体の進捗を図るということで、全体の創生会議としては、3回を予算で見えておりますけども、ワークショップ等々絡めてやっていく。あとは先ほど申し上げた事業を事業立てしてやっていくので、それは別立ての事業で1年間やっていこうと思っているので、会議の回数は少し減っているところでございます。

8番 植村委員

ということは、会議の回数は減るけども、この創生会議自体の中身は、そういった商工費のほうで補完していくという解釈なんでしょうか。

企画振興G 角山主幹

委託事業が平成30年度は総務費だったものが、商工費に移管しているというところで、その全体進捗については創生会議の中でありますので、会議は3回を基本的に積算しているというところで、他の事業は、会議とは別のご案内でやろうと思っておりますので、全体的に1年間のスケジュールを考えて、会議を3回程度に止めて、事業を別立てで行うということでご理解いただければと思います。

8番 植村委員

今までの経緯、私もオブザーバーとして、できる限り会議に出席してきました。いよいよこの会議の最終目的に入ってきているのかなというふうに感じております。

ただ、それだけに非常に委員の間でも、判断の難しい場面が多々出てきているように私は感じております。そういったことも考えると、逆にこまめに委員会を開催して、コミュニケーションを取っていかなければならないのではないのかなと、私はそういった感じも受けたんですけども、そういうことはあまり考えていないのでしょうか。

企画振興G 角山主幹

説明が足りない部分がありました。申し訳ございません。

平成31年度につきましてはですね、総合戦略の改訂という作業がまずございます。プラス総合計画の策定もありますので、全体的なトータルの業務量ということを考えて、創生会議の回数を減らしております。

委員さんの枠組みは別になるんですけども、第6次総合計画の策定委員会のほう進めるので、そこは全体を見ながらということで、回数を調整させていただいております。

8番 植村委員

わかりました。

一つ付け加えたいのは、そういう状況になってるということなんですけども、前回の創生

会議を見ても、欠席者が結構多くなってきているというのが、私ちょっと気になっているんですね。何とか、その辺も日程等々、今言ったその総合計画30名からの策定会議もある中での会議をやっていかなければならないということなんで、大変だとは思いますが、委員1人でも多くの参加をして議論を尽くして進めてもらいたいというふうに私は考えております。

もう一つは、その下のバイオマスプラントの基本仕様作成業務ということで328万9千円の予算がついております。これも関係者の検討会議ということで、今まで何回か協議をされて説明を受けてまいりました。いよいよ基本仕様という言葉が出てきておりますけれども、具体的にこのバイオマス構想にのっとった、幌延ガスプラントの基本仕様を作成するということの解釈でよろしいでしょうか。

企画振興G 角山主幹

バイオマスプラントの基本仕様業務のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりですね、今年度バイオマス産業都市構想の認定を受けました。その中でも幌延仕様というものを循環型の自家消費ということで、モデルを1つ掲げているんですけども、来年度以降はですね、まさに基本的な設計をつくっていくという作業に入る予定でございます。なので、酪農家さん対象にこの事業始めた時に、1度アンケート調査も行ってありますけれども、また更に改めて、関心のある方は掘り起こして、その人たちの営農の状況等々ヒアリングしながら、基本仕様をつくっていくというのは作業を行う予定でございます。

8番 植村委員

この会議の中で、バイオマスプラントの説明会の中で、受益者も含めた検討委員会を設置して進めていきたいという話でございましたけれども、具体的なその検討委員会っていうのは、もう設置されているのでしょうか。

斎賀委員長

植村委員、すいません。検討委員会の中身については、総括でお願いします。

8番 植村委員

わかりました。総括のほうでやりたいと思います。

もう1個、ワインの試験分製造業務の211万2千円ということですが、これは実際に幌延産の今年収穫したブドウを委託してワイン化するという事業で解釈してよろしいでしょうか。

企画振興G 角山主幹

ただいまのワイン試験製造に関する御質問ですが、ここにつきましては、まだ、幌延産のワイン用ブドウっていうものが、収穫されている状態ではありませんので、今年度行ったように、幌延産の樽を使った試験製造っていうこと想定して、この業務を上げております。

ワイン用ブドウの栽培については、小規模ながら進めてはいるんですけども、基本的に実がなるまで5年ぐらいかかるというのと、あくまで小規模なので、収量はどれだけ上がるかわからない中で、まだ栽培のほうは試験をやりながらというところなので、樽はできておりますので、そちらを幌延町産を使ったっていうような冠でワインをまず特産品にできないかと

いう取組の中の業務でございます。

8番 植村委員

ということは、幌延産の30年度に作った樽にワインを詰めてもらうための委託料っていうことでしょうか。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問ですけれども、ワイン樽につきましては、繰り返して使えるそうなんです。なので、その第2弾という位置付けと、樽の製造につきましては、手数料のほうですね、第2弾の樽の製造のほうも予算化しております、何個できるかちょっとまだわからないですけども、 $3 + \alpha$ で試験をまたやるということで想定しています。

8番 植村委員

樽もまた新たに幌延産のミズナラを提供して、樽も創って増やしていくということで。ただ、ワインをその樽に詰めるための委託手数料ということどっちなんでしょうか。

企画振興G 角山主幹

委託料については、ワインを作る業務でございます。樽を作る業務は手数料。こちらは新しい樽作る費用。それを使って、ワインを試験的に作るのが委託業務の中に入っている金額ということでございます。

5番 鷲見委員

79ページの地域おこし協力隊の内訳ですけど、今年は何名ぐらいで、そして具体的にどういうことを予算としてやろうとしているんですか。

企画振興G 角山主幹

ただいまの地域おこし協力隊に関するご質問ですけれども、隊員につきましては、今年度をもって1人期間満了する方がいますので、3名でやる想定をしております、今1人、昨年に入った方がいらっしゃいますので、2人の補充を今募集してるところで、基本的には3人で31年度事業を進めるような想定をしております、行う事業といたしましては、今いる隊員さんの企画をですね、まだ新しい隊員が入っていないので、今、いらっしゃる隊員さんの企画を実施していくような形になりますけれども、予算化した中で、予定している事業を紹介させていただきますと、基本的には、観光振興計画の観光振興のミッションで隊員さんが動かれていますので、その中で何かできることっていうの事業出しをしていただいています。

その中で一つはですね、サロベツ原野の散策ツアーということ、今年度もですね2回ほど試行でやっておりますけれども、それを1年通じて4回を予定してますけれども、実施を予定しております。それとですね、町内のレストランガイドということで、取材のほうは既に進めているんですけども、町内の飲食店さんの情報を1冊にまとめたものを作るというようなことを想定しています。次がですね、ノースガーデンのブランド化ということで、トナカイ牧場のノースガーデンをもう少し工夫というか、見せ方としてはどのようなことがあるのかということ調査したいということで、専門家の方も、もちろんうちの職員としてもいるんですけども、違った視点から見ていただいて、どのようなことができるのかっていう検討したいというのが1つございます。次がですね、特産品開発を目指すもので、先ほどもお話ありました、ワイン樽を作る時に樽材にならない木が出てくるんですけども、その活用方法

を検討するという事で、一つアイデアとしていただいたのは、共通の焼き印を作って押すと。何かを作って、幌延の商品みたいなものを宣伝したいというふうなことを取り組む予定でございます。最後になりますけれども、天塩研究林さんのご協力いただいて、創生会議の中でもですね、北大の原始林の散策というツアーの目玉、観光の資源として成り得るのではないかという話があったので、ちょっとそこを小規模ながら、北大研究員さんのご協力をいただきながら、教育も含めた散策プログラムみたいなものを試行したいっていうようなことをですね、提案いただいて、その費用を予算化しています。以上のことを予定しております。

驚見委員

また別のことでですけど移住定住促進事業でですね、67ページになりますけど。昨年の一応、空き家を改修して、ちょい旅みたいなこともやったと思うんですけども、その実績とですね、今年は予算が去年は使われてなかったんですけど、具体的に展望があるのか、その辺を聞きたいと思います。

企画振興グループ主幹 角山隆一君

ただいまの移住定住促進事業のご質問なんですけれども、平成30年度の当初につきましては、PRセンターがまだ運用前で、ここにかかる費用というものが、計上されていなかったという状況がございます。なので、その費用、例えばですけども、通信運搬費の中で、インターネットですとか、電話の使用料を新規計上していたり、光熱水費については、今年度補正では予算いただいているんですけども、その実績を踏まえて見積もって計上している。燃料費についても同様でございます。

ちょっと暮らしの話もあったかと思うんですけども、平成30年度については、6回のご利用がありまして、延べ日数でいくと101日。幌延、問寒別とございますけども、それぞれ移住体験、移住検討。または、トナカイ牧場の実習っていうのことで利用される方もいましたけれども、こちらで就職するにあたって、試用期間中の使用とかっていうようなことで、6件、101日の使用がございました。

斎賀委員長

お諮りします。

まだ2款の途中ですが、本日の特別委員会はこの程度に留め、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定いたしました。

後日、2款から再開いたします。

これにて延会します。

(16時52分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 齋賀弘孝

臨時委員長 吉原哲男

以上、記録する。

主 事 満保希来